

とっとり 市議会 だより

9月定例会のあらまし

9月定例会を9月4日から10月3日までの30日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から平成29年度一般会計補正予算など28議案が提出され、21議案は全会一致、7議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

なお、平成28年度歳入歳出決算関連の5議案については、決算審査特別委員会を設置し、総括質疑、分科会での審査を経て2議案は全会一致、3議案は賛成多数で認定しました。

また、一般質問には、26人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

平成29年

9月

定例会号

No.179



平成28年度決算を認定しました …………… 2～3ページ

鳥取市議会Talk Cafe（トークカフェ）を開催しました … 13ページ

スマートフォン・タブレット
から過去の議会だよりを
ご覧いただけます



星 取 県

（鳥取市 ペンネーム かぴさん 提供）

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail: gikai@city.tottori.lg.jp

表紙作品を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049

平成28年度決算を認定しました

一般会計 歳入 969億7007万円 歳出 955億6618億円
特別会計、企業会計の決算を認定

市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を反映させて政策を提案する役割を担っています。

また、市政を進めるうえで必要なお金の使い方（予算）の決定など重要な事項を決定する「議決権」が与えられており、議決されてはじめて予算等が実行されます。

9月定例会では、平成28年度予算が正しく使われたかどうか（決算）の審査を詳細に行った結果、2議案を全会一致、3議案を賛成多数で原案のとおり認定しました。

※決算に関する議決結果は14～15頁に掲載しています。



決算審査特別委員会採決の様子

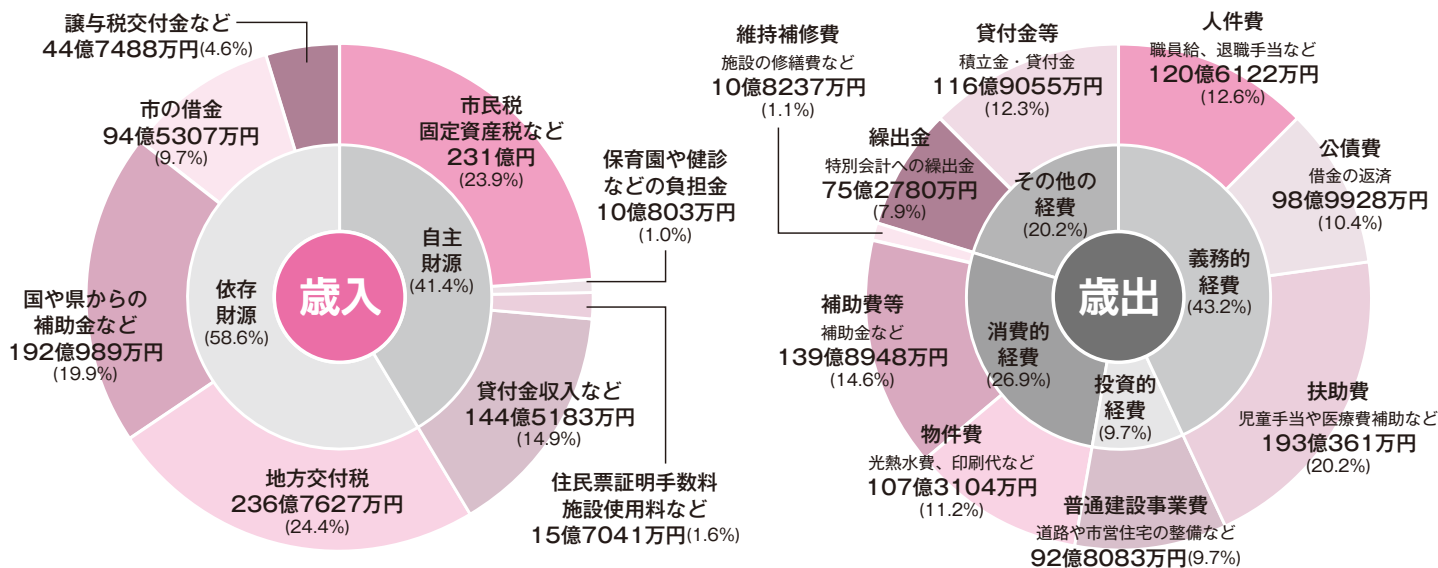
平成28年度各会計の決算状況

会計名	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
一般会計	969億7007万円	1.2%	955億6618万円	1.8%
特別会計（16会計）	451億8954万円	0.9%	431億7601万円	▲1.3%
企業会計（4会計）	267億0796万円	▲2.2%	311億6496万円	▲0.3%

歳入 969億7007万円

一般会計の内訳

歳出 955億6618万円



平成28年度の主な事業の成果

◆人材誘致・定住促進対策事業費（5506万円）

鳥取市移住定住交流ガーデンを設置し、移住定住コンシェルジュ3名、相談員6名、合計9名の相談員により移住定住促進が図られました。

◆小児特別医療助成費（6億5034万円）

小児特別医療助成の対象者が中学生から高校生までに拡充され、242,863件の助成が行われました。

◆特別支援教育支援員配置事業費（5354万円）

特別支援教育支援員の配置により学級全体の精神的安定、授業や学級経営の円滑な運営が図られました。

◆気高道の駅（仮称）整備事業費（2443万円）

平成30年度完成予定で、平成28年度は基本設計、地質調査などが行われました。

◆新庁舎整備事業費（1億358万円）

平成31年度の開庁を目指し、新本庁舎建設の基本設計を取りまとめるとともに、建設予定地の地下水のモニタリング調査、地質調査などが実施されました。

決算審査特別委員会報告

(委員長 山田延孝 副委員長 勝田鮮二)

平成28年度決算について、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、詳細な審査を行いました。委員会報告の要旨について抜粋して掲載します。

◆総合防災対策事業費について

異常気象等の影響と思われる度重なる災害に備え、鳥取市防災会議をはじめとした防災への取り組みや、鳥取市防災の日の防災訓練の実施、総合防災マップを刷新し、市民に配布を行うなど、市民の防災意識の向上に努力されていることは、高く評価する。しかしながら、さらなる防災対策の向上を図るためには、行政だけではなく、自主防災会をはじめ市民個人の防災意識を高める取り組みを強める必要があると考える。

今後は、自主防災会と協力し、総合防災マップを活用した訓練や、避難所の管理者と町内会が合同で行う訓練などを通じて、市民の防災意識の向上に努められるよう望む。

◆重度障害者医療助成費をはじめとする特別医療費助成事業について

これらは、県と県内市町村の共同事業として実施している事業にもかかわらず、市町村の国民健康保険が国から受けている国庫支出金の減額措置に対して、これまで県は国に廃止を要望していることを理由に減額影響に対する財政負担を行っていない。平成30年度から県が国民健康保険の財政責任を担うことになる。県は特別医療費助成の共同実施者の立場として、あるいは国民健康保険の財政責任主体の立場として、この減額分に対する負担を行わない正当な理由はない。

来年度の国民健康保険の都道府県化に向け、引き続き県に対して応分の負担を行うよう強く要望していくことを求める。

◆防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業費について

この事業は国の予算を活用し平成28年度実施された単年度事業である。各学校では、日ごろより防災教育・訓練について実施しているとのことであるが、子どもたちが防災教育を受け、みずからの命を守ることもできるような実践的な教育は、ますます必要となっている。

今後は、防災教育と総合防災訓練とを連携させた、次元の高い防災・防犯の意識を高める事業に発展させていくべきと考える。

については、必要な予算を計上して来年度以降も本市として防災教育を進めるよう求める。

◆学校維持補修費について

近年、地球温暖化で夏の気温が上昇している中、教室の空調の設置については中学校3年生のみとなっている。校舎の耐震化も進み教育環境の充実が図られてきたところであるが、今後は、小



審査結果を報告する山田延孝委員長

学校を含む全教室への空調の設置について検討を求める。

◆水道事業及び下水道等事業について

平成28年度の水道料金収入状況は、現年度分、過年度分あわせて99.7%と高い水準にあるが、今後、料金改定に伴い未収金が増えることが予測される。

一方、下水道料金の収入状況は、現年度分は98.0%、過年度分は21.8%となっており、これら現年度分、過年度分合わせた未収金額は250,044千円と多額になっている。また、徴収できなくなり、平成28年度に不納欠損となった未収金は、23,378千円に上る。

料金徴収については、市民間の公平を確保するため、いかに徴収率を向上させていくかということが問われている。水道料金は私債権であり、下水道料金は強制徴収が可能な公債権という根本的に性格を異にするものではあるが、どちらも水の使用によって発生しているものである。徴収率向上のため、水道と下水道の情報共有をし、将来を見据え、水道料金と下水道料金の徴収体制及び徴収方法の合理化を検討するなど職員体制の強化に取り組んでいただくよう望む。

◆庁舎整備事業について

庁舎整備事業については、新庁舎建設委員会や、鳥取市新本庁舎建設工事発注方法等検討委員会、鳥取市新庁舎建設基本設計市民ワークショップなどから多くの意見をいただきながら進められている。専門家や市民との協議や、これまでの市議会の新庁舎建設に関する調査特別委員会の、できるかぎり地元業者へ発注するなどの議論を踏まえて進められており、事業が大きく前進したことは評価するものである。

引き続き、市民にわかりやすく丁寧な情報提供に努め、説明責任をしっかりと果たしながら、平成31年度の開庁に向けて事業を進めていただくよう要望する。

9月定例会

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
各議員の平成29年2月定例会以降の一般質問は、スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。
※発言順に掲載しています。



水道料金大幅引き 上げ問題



角谷 敏男（共産党）

固 企業の再編、工業用水の影響は、一般会計の支援を視野に入れて水道料金の引き下げに努力すべきと考える。過去に浄水場建設の際、30%の引き上げ幅を25%に縮小したこともある。市長の英断を期待するがどうか。

また、水道料金改定の実施を延期し、市民の合意形成を図り、市民の民意を最大限酌み取ることについて市長の所見を尋ねる。

答（市長） 一般会計からの繰り出しは、地方公営企業法で定める負担区分の趣旨を鑑みて判断していくべきものと考えているが、市

民の皆さんの負担が急激に増加しない配慮は最大限考えていくべきだと考えている。
また、大正4年に始まった本市の近代水道事業は、先人たちの苦勞により、安定した水道水を供給できる現在の状況がある。歴代の市長も、さまざまな状況の中で判断してきたところであるが、今回の改正案も、地方公営企業法、地方財政のさまざまな法令の趣旨等も勘案したものである。
また、市民の皆さんには、議会での審議、議決の後に丁寧な説明を行っていききたい。



市長政策公約の 取り組みについて



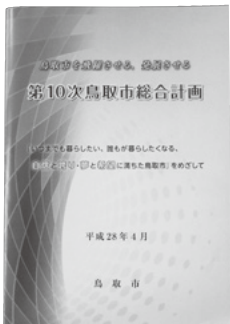
上杉 栄一（会派新生）

固 市長は、就任後3年間の政策公約の取り組み状況を公表しているが、事業の進捗状況と評価について尋ねる。

また、市長の任期もあと半年余りとなった。本市は、昨年度より第10次総合計画がスタートした。鳥取市総合計画に掲げる5つのまちづくり目標を達成するためにも、来年3月に予定されている市長選挙に向けての市長の決意を尋ねる。

答（市長） 市長就任後3年間の取り組みの進捗状況としては、企業誘致、市庁舎整備、地域包括ケアシステムの構築など政策公約として掲げていた67事業全て

において着手している。また、事業の評価としては、36の事業で目標とする指標を達成しており、大きな成果を上げている。残り31事業においても順調に進捗しており、政策公約はおおむね順調に成果があらわれてきていると考えている。
また、来期については、市民の皆さんの御支持がいただけるのであれば、引き続き市政運営に当たらせていただき、先頭に立って市政の諸課題の解決に全力で取り組んでいきたいと考えている。



平成28年4月に策定された第10次鳥取市総合計画



林業振興により 治山治水の向上を



太田 縁（無所属）

固 本年7月の九州豪雨では、流木で橋が流されるなどの甚大な被害が発生し、治山治水対策の重要性が再認識された。

建築では、国産材が短く切られて使えず、輸入材が使われており、丸太でも製材でも利用価値はある。木材を刻んで使用するだけではなく、生産から販売まで全体を通した計画が必要と考える。需要に合った伐採で利益を得るべく地形に適した作業道・索道を整備し、林業を推進することが治山治水につながると考えるがどうか。

答（市長） 適切に管理された森林は災害に強く、また水源涵養などの多面的な機能の発揮も期待されるところ



間伐などにより森林の適正な管理を

である。また、森林を維持管理するための作業道等の整備も大変重要である。
本市においては、雨水を集めない構造や切土・盛土工を極力低く抑えるなど、災害に強い作業道への支援も行っているところであり、間伐・植林等とあわせて総合的に支援等を行い、森林整備を進めているところである。



いじめ防止と不登校
対策を強化すべき！



桑田 達也 (公明党)

問 本市の不登校児童・生徒数は、ここ数年、増加傾向にある。いじめと不登校の関係性について、現状をどのように検証しているのか。文部科学省の不登校の定義が、逆にいじめ事象に対する学校側の反応を鈍くしていると考える。

いじめ問題の現状と課題について、市長、教育長に問う。

答 (教育長) いじめを把握することが重要であり、学校では、子どもたちの変化を見逃さないよう目を配って把握に努めている。こうしたこともあり、いじめの認知件数は、増加傾向にあると考えている。

今後、いじめの未然防止にしっかりと取

り組んでいかなければならないと考えており、人間関係づくりや、いじめを許さない態度の育成、児童・生徒、保護者と信頼関係を築き、組織的に対応していくこととしている。(人権政策監) 学校に限らず、人権相談に対し個別の対応や地域に出かけるなど把握に努めている。相談は、多分野にわたって課題解決が必要となるが多く、関係機関と連携しながら、当事者本位の支援につなげていく取り組みを進めている。

【解説】不登校の定義

文部科学省では、不登校の定義を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」としている。



駒馳山バイパスへ
新たなICを！



前田 伸一 (公明党)

問 本市が国と県に重点要望している駒馳山バイパス福部・大谷間の新たなインターチェンジの設置は、鳥取砂丘を訪れた観光客が山陰海岸ジオパークをはじめとする他の主要観光地へ移動する際の利便性の向上に寄与し、ひいては鳥取因幡・但西部圏域の観光入込客数800万人の達成につながる重要案件と考えるが、市長の認識はどうか。

答 (市長) 新設を要望しているインターチェンジについては、福部町地域の防災・福祉等の充実などのまちづくりの推進に有効と考えている。鳥取砂丘周辺の渋滞対策、観光振興や周遊促進の強化にもつながると考えて



IC設置でバイパス機能の強化が期待される駒馳山バイパス

いる。また、駒馳山バイパスと県道鳥取福部線とのネットワーキ化が可能となり、若桜町から新温泉町など連携中枢都市間の移動が円滑になるとともに、鳥取市街地東側の外環状線としてのバイパス機能強化され、市街地の渋滞も緩和されるものと期待している。



別居中の児童手当
の支給について



勝田 鮮一 (結)

問 夫が家を出て妻が子ども3人を育てているが、児童手当は夫の口座へ振り込まれ、妻へ渡っていない事例がある。妻は市の窓口へ出向き相談している。児童手当法第1条に児童を養育しているものに支給すること、第2

条の受給者の責務にはその趣旨に従って用いなければならないと規定されている。至急、対応が必要と考えるが市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 本市では、市民の皆さんから、いろいろな相談を受けている。その相談について内容を伺い、問題の解決や必要な支援につなげているところである。今後も法律の趣旨等に従い制度の適正な執行に努めていくと

もに、市民の皆さんからの相談についてはしっかりと対応し、児童手当の支給が本市の次世代、次の社会を担う児童の健やかな成長に資するものであることを願っている。

支給に関して疑義がある場合は、内容を確認し、適切な支援につなげていくなど、市民に納得していただけるような対応に努めたい。





観光振興で交流人口の拡大を！



寺坂 寛夫（会派新生）

問 地方創生の重点施策であり、重要となる観光振興で交流人口拡大を図ることにより、地域経済の発展につなげていかなければならない。関西情報発信拠点の整備や来年度からの鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の変更などを踏まえ「観光鳥取」の広報宣伝の強化も必要だが、今後の観光振興への展開について尋ねる。

※DMO

「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、観光事業者、地域住民、行政など多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた戦略策定とその実施のための調整機能を備えた法人。

答（市長） 来年度、因幡・北但西部1市6町の広域観光を牽引するDMO^{*}の設立を目指している。観光産業にかかわる幅広い団体などの参画のもとに、国内観光客のみならずインバウンド誘致も取り組んでいきたい。各地域の連携と効果的なマ



学校トイレの洋式化について



田村 繁巳（公明党）

問 本市の学校トイレの洋式化率は36・6%であり、全国平均の43・3%よりやや低い状況である。昨年の文部科学省の調査では、トイレ整備に対する教育委員会の方針の聞き取りの結果、和便器よりも洋便器を多く設置する方針が全体の約85%であった。洋式トイレの設置率は、どの割合が適当なのか、今後の取り組みについて教育長に尋ねる。

答（教育長） 小・中学校では、老朽化に伴うトイレ改修の際に、洋式トイレへの取りかえを行っているところであるが、本年度より、さらに洋式化を推進するため便器やブースの取りかえのみを行う方法で設置数を増や



洋式化された学校トイレ

している。平成28年度に策定した教育振興基本計画では、32年度までの5カ年で洋式便器の割合が5割以上の学校数を12校から22校に引き上げる目標を立てており、安心して過ごせる学校環境を確保するという観点からも、各フロアで大便器が3つあれば、和式を1つ残して洋式化するという考え方で3分の2以上の洋式化を目指していきたいと考えている。



生活保護費の不正受給防止対策について



長坂 則翁（市民フォーラム）

問 生活保護法の目的は日本国憲法第25条に規定する理念に基づき「最低限度の生活保障と自立を助長すること」とされている。一方で、本市でも発生している収入の無申告等の不正受給額は、すでに1億円を突破しており、生活保護制度に対する国民の信頼を揺るがす深刻な問題である。多額となっている未収金の縮減へ向けて適切な債権管理を行うことが必要であり、専門の人員を配置するなど、体制強化を図るべきと考えるがどうか。

答（市長） 不正受給を未然に防止する取り組みが重要であり、被保護世帯に対して、収入申告の必要性和義務について説明してい

る。また、訪問調査による就労状況を含めた生活実態の把握、年金受給権の早期確認に努めている。生活保護費返還金の未収金対策には、適切な債権管理を行うことが極めて重要であり、返還対象者の支払い能力などに配慮しながら、支払督促や滞納処分の実施なども行っていく必要がある。公共料金等にかかる他の徴収部門と連携を図るとともに、生活保護返還金徴収事務の人員体制強化を検討していきたいと考えている。



生活保護業務を行う生活福祉課



ポケベル波の戸別受信機導入を



梶田 昇一 (無所属)

問 全国各地で大規模災害が多発している。しかし、防災行政無線は、屋外スピーカーでは地形や気象条件などにより聞き取りにくい実態がある。

全国の自治体で、ポケベル波による戸別受信機の設置が広がっている。Ｊアラートにも連携し、電波の到達性や浸透性にすぐれ、従前の戸別受信機と比べ、格段なうえ、緊急防災・減災事業債の対象にもなる。これを使って各世帯へ戸別受信機の設置を進めてはどうか。

業者と電波を伝達する基地局が必要となる。鳥取県には、現在、事業者と基地局がないため、設備投資が必要であり、今すぐ活用できる状態ではないと認識している。

しかし、全国の自治体では、ポケベル波を活用した防災情報の伝達を導入している事例もある。まずは機能面、費用、本市のすべてのエリアをカバーできる電波かといったことを他の手法とも比較しながら研究をしてみたいと考えている。

答 (市長) ポケベル波を利用して防災情報を伝達するためには、ポケベル電波を扱うことのできる通信事



ポケベル波の防災無線
(写真の提供は
東京テレメッセージ株式会社)



エネルギーの地産地消について



秋山 智博 (市民フォーラム)

問 本市は、エネルギーを地域で生み出し地域で活用するエネルギーの地産地消を推進している。本市も出資して設立された株式会社とつとり市民電力の取り組み状況と今後の支援策について問う。

回る実績となっている。(市長) 本年4月時点で103の市有施設が、とつとり市民電力から電力供給を受けている。今後、さらに契約施設数の拡大を検討しているところである。また、紹介のあった事例について、とつとり環境エネルギーアライアンスと連携を図りながら、研究をしてみたいと考えている。

また、民間の発電事業者を増やすため、市民等からの出資をもとに太陽光発電システムを設置し、売電収入を出資者に配当することで域内の経済を循環させている事例がある。本市のとつとり環境エネルギーアライアンス合同会社に取り入れてはどうか。

※株式会社とつとり市民電力
(平成27年8月24日設立)
平成28年度に開始された電力小売りの全面自由化を契機として、エネルギーの地産地消を進め、新しい地域経済の成長戦略の構築を目指すとして鳥取市も出資し設立した新電力会社。

答 (経済観光部長) 株式会社とつとり市民電力の平成28年度の契約件数・年間販売電力量は、ともに計画を上

※とつとり環境エネルギーアライアンス合同会社 (平成27年12月1日設立)
再生可能エネルギーの地域電源開発を中心に、環境・エネルギーベンチャーの立ち上げ支援等を行うことを目的として設立。鳥取市も出資社員として参画。



韓国・清州市との交流について



岡田 信俊 (会派新生)

問 本年7月、本市において、鳥取市・清州市青少年交流事業を開催し、両市の男子中学生によるバレーボールの試合や清州市小・中学生によるテコンドーや日本の剣道の型をそれぞれが披露した。

本市においては、市民の皆さんが主体となった姉妹都市等との交流事業に対して、補助金を交付し、姉妹都市等との幅広い草の根交流の裾野を広げる活動を支援しているところである。今後も、参加される皆さんの負担が軽減されるよう協力していきたい。

答 (市長) 鳥取県東部地区日韓親善協会と清州国際交流会の友好提携を締結したことがきっかけとなり実現したものである。本事業に対する市長の所見を尋ねる。

本市においては、市民の皆さんが主体となった姉妹都市等との交流事業に対して、補助金を交付し、姉妹都市等との幅広い草の根交流の裾野を広げる活動を支援しているところである。今後も、参加される皆さんの負担が軽減されるよう協力していきたい。

部地区日韓親善協会と清州国際交流会の青少年スポーツ交流のように、民間団体の皆さんによる国際交流が活発に行われることは、幅広い市民の交流促進にも寄与する大変意義深



鳥取市・清州市青少年交流事業の様子



健康長寿への取り組みについて

星見 健蔵（会派新生）



問 介護サービスと介護予防サービスを利用した人は、平成28年度で613万8千人と過去最多を記録したと報告されている。本市は介護予防・日常生活支援総合事業を本年4月に開始し、要介護・要支援に至らない元気な高齢者を増やす取り組みを進めているが、現状と今後の事業展開をどのように考えているのか尋ねる。

答（市長） 本市が行う介護保険法に定める介護予防・日常生活支援総合事業は、全国一律の基準で実施されていた要支援認定を受けた方が利用できる訪問介護と通所介護を、本市が定めた基準により実施するものである。要支援認定を受けてい

ない方でも、基準に照らして介護予防や生活支援が必要と認められた方には、必要に応じてサービスを利用いただけることとしている。また、これまでは介護保険の給付の対象になっていなかったサービスとして、有償ボランティアが、例えば床のワックスがけや草むしりなどのサービスを提供できる体制づくりにについても、関係者の皆さんの御意見も伺いながら検討を進めている。



待機児童は認可保育所で対応すべき

伊藤 幾子（共産党）



問 今年度は子ども・子育て支援新制度における支援事業計画の間見直しの時期となっている。本市の新定義による待機児童の状況について尋ねる。また、保育の受け皿の確保には認可保育所を増やして対応すべきだと考えるがどうか。

答（健康こども部長） 新定義による待機児童の状況は、本年4月時点では、待機児童はないが、10月時点では、昨年10月時点の待機児童数16人を超えるのではないかと考えている。

（市長） 本市としては、中途入所で受け入れが難しい低年齢児の受け入れ枠を増やすことで保育ニーズに対応していけるよう、民間事業者による事業参入を推進してきたところである。認可保育所については、今後の保育需要量の見込みなどを見極めながら検討をしていくべきと考えている。

問 市民が道路などの異常をスマホで撮影し、現状にコメントを付けて市へ送信すると地図上に表示され、担当者、現場に行くことなく状況を把握できる「フィックスマイストリート」というアプリがある。市は現状確認の効率化と迅速な対応ができ、市民は自分の投稿で街が良くなっていく実感を得ることができることから、活用を図るべきと考えるがどうか。

答（市長） 本市は、市民参画による市政運営を実現し、市政の発展に資することを目的として、市民の声を積極的に施策に反映していくため、広聴機能の充実に努めている。アプリの導入につい

【解説】小規模保育事業の事業類型
定員6人～19人までの小規模な保育施設で保育を実施する小規模保育事業では、職員の配置基準等に応じて、A型、B型、C型の3類型で実施される。A型は、保育所分園に近い類型として、職員の資格を保育士であることとしている。
（参考）B型は、½以上が保育士、C型は家庭の保育者



市民参画により道路の異常などの早期発見が期待される（写真は鉄板のめくれた橋）



鳥取市のふるさと納税について

魚崎 勇 (会派新生)



問 ふるさと納税で得られた寄附金は、通常の行政サービスに充てるのではなく、グローバル化に対応した人材育成、小・中学校の全教室へのエアコン設置など本市の将来への投資に活用してはどうかと考える。また、寄附の使用項目をより具体化するなど、寄附者の意思を尊重し、納得のできる使用方法とすることが必要である。このことが、市外・県外の鳥取市ファンを増やすことになるのではないかと考えるがどうか。

答 (市長) 現在においても寄附金の使い道については、鳥取砂丘の保全、教育・福祉などの6つの事業や分野を指定していただけるようにしているところである。

今回、提案のあった寄附金の使い道をより具体的に定め、使い道を重視した募集についての有用性についても認識しており、引き続き研究を行ってみたいと考えている。

【解説】寄附の使途について

本市で、ふるさと納税を申し込む際には、寄附の使途として、「鳥取砂丘の保全と活性化に関する事業」のほか、福祉、教育、青少年育成、文化振興、地域振興などの使途を選択のうえ、申し込むことができる。



観光客にふるさと納税のPRを行う様子



集中豪雨災害対策と森林整備について

西村紳一郎 (会派新生)



問 森林は豊かな自然と美しい景観を育み、水源の涵養、温暖化防止効果など公益的・多面的な機能を持っている。

この度の九州北部豪雨では多くの流木が山林から流出し、下流部の集落への被害拡大に繋がった。森林整備が適切に行われ、間伐材等が搬出されていれば被害は軽減できたと考える。環境保全の観点から森林整備について所見を尋ねる。

答 (市長) 豪雨災害に対応するには、間伐など森林整備により森林のもつ山腹崩壊防止機能を高めることと併せ、スリットダム等によって流木の流出を防止するなどの対策を組み合わせながら被害を軽減していくことが重要であると考えている。

本市においては、従来から森林整備を促進するため国や県の補助に加えて支援を行ってきたところであり、本市の豊かな環境を保全していくためにも林業振興のためにも、引き続き支援を行っていきたいと考えている。

※スリットダム
「スリット(すき間)」のある砂防ダム。水を通すため土石流や流木対策として用いられる。



森林の整備により豊かな環境の保全を



子どもの居場所づくり・子ども食堂について

足立 考史 (無所属)



問 こども食堂は、家庭、学校以外の子どもの成長を支える場として、本市で8力所が運営されている。本年3月に策定された「鳥取市子どもの未来応援計画」における食堂設置の目的、平成33年度までの設置目標17力所の根拠、及び設置責任について尋ねる。

また、こども食堂に対する財政的支援の考えについて尋ねる。

答 (人権政策監) 本市のこども食堂は、NPO法人や地域住民によるボランティア団体等が自発的に運営、実施主体となり活動しており、「鳥取市子どもの未来応援計画」の中で、社会的つながりと居場所づくりの取り組みの一つと位置づけている。また、設置目標数は、食堂が、子どもや保護者の生活圏にあることが望ましいとの考えから本市の中学校区数としたものである。(市長) こども食堂の運営に対する財政的支援として、昨年、鳥取県が創設した補助金を活用し、立ち上げや運営に対し補助を行っている。しかし、この補助金は平成30年度に終了するため、制度の延長を県に要望していくとともに、状況を見極めながら、本市として独自に支援するという判断も必要であると考えている。





災害時の防災拠点 について

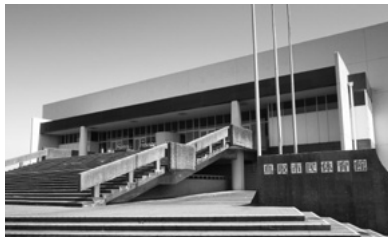


砂田 典男（会派新生）

問 市民体育館の建設予定地がある美保地区は、人口密集地の上に災害に適した避難施設が少ない現状にある。そのような中、新たな市民体育館の再整備をよい機会と捉え、安全・安心な施設が身近にできれば、より多くの地域住民の避難拠点となることは良いことだと思っている。市民体育館再整備計画に伴い災害時の避難所としての考えを尋ねる。

答（教育長） 公共施設は、災害発生時には近隣住民の避難所としての役割を担うことを想定しなければならないと考えている。現在の市民体育館は、大規模な公共施設でありながら、耐震性が不十分であり、洪水浸水想定

区域に位置していることから、災害の種類によつては避難所として活用することができない。新たな市民体育館は十分な耐震性を満たすことはもとより、備蓄品のためのスペースや、自然エネルギーを活用した電気などライフラインの確保を考慮し、災害が発生したときには地域の緊急的な避難所としての役割を果たすことのできる施設として整備していきたいと考えている。



新たな市民体育館では避難所の機能も期待される



※感震ブレーカーの 設置支援について



雲坂 衛（会派新生）

問 地震の際、避難はしたものの電気のブレーカーを落とせなかったため、電気の復旧した際に大火事が発生したという事例がある。これを防ぐために感震ブレーカーという装置があり、国も普及を推進している。

感震ブレーカーは1つ3,000円程度の安価に設置できるものもあり、他の自治体で補助制度が整備されている。本市においても、地区でまとめて整備する際に支援してはどうか。

答（市長） 国では、大規模地震時の電気火災の発生を抑制するため、平成27年に感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン等を作成し、平成28年3月に

は、地震発生時に著しく危険な密集市街地と位置づけた全国41市区町村197地区の住宅に感震ブレーカーの設置を勧告し、それ以外の全ての地域の住宅などには設置の推奨をしている。

本市では、各戸に設置するための直接の助成制度はないが、自主防災会として整備する場合には、防災資機材整備補助金も活用いただけるものと考えており、自主防災会の資機材等のさらなる充実を図っていかねばならないと考えている。

※感震ブレーカー

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する電気火災の対策として、地震を感じると自動的にブレーカーを落として電気を止めるブレーカーのこと。



保育指針改定しても 保育の質確保



吉野 恭介（会派新生）

問 来年度、現場適用される保育所保育指針だが、改定指針の1つ「職員の資質・専門性の向上」について、本市の取り組み姿勢の点検が求められている。現場保育の質向上や、より一層のスキルアップは、現場の職員というより、むしろリード役の本市に求められているのではないか。この点についてどのような認識し実践しているのか尋ねる。

答（市長） 本市においては、保育所保育指針や、本市の保育基本方針「かがやき」などに基づいて、それぞれの園で園の方針となる保育課程が定められ保育が行われている。今後、改定後の「かがや

き」をもとに引き続き、それぞれの保育課程を把握し、各園への訪問などで保育士支援、指導を行っていく。また、毎年、公私立保育園等職員研修計画を策定し、これに基づきそれぞれの階級や職種に応じて専門性を高め、必要な知識・技術を習得できるよう研修を行っていくこととしている。今後も、地域から信頼される質の高い保育を提供していけるよう職員の資質、専門性の向上に努めていきたいと考えている。





農林水産振興における女性活躍について

平野真理子 (公明党)



問 農林水産業や地域の活性化のためには、女性の能力の発揮を一層促進する必要がある。

参画の推進を掲げており、今後も女性の視点を活かした農業経営を促進していきたいと考えている。

女性が勉強をしたり、情報を受け取る場が欲しいとの声や異業種での女性の集まりがあれば、活発な意見交換ができるのではないかと声を聞く。本市における農林水産業への女性の参画促進に向けて、今後どのように取り組んでいくのか尋ねる。

答 (市長) 女性は、農業就労者の約半数を占めており、農業生産の重要な担い手であると考えている。本市の第3次鳥取市男女共同参画かがやきプランにおいても農業における女性の能力発揮と経営

また、今後、女性関係団体とのネットワークづくりや女性経営者、女性就農者等との意見交換会の開催、農業経営への女性の参画と女性が働きやすい農業現場の改善に対する支援施策の研究など、引き続き、農林水産業の現場において女性が安心して働くことのできる環境整備に取り組んでいきたい。



地域包括支援センターについて

米村 京子 (結)



問 介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めているが、65歳以上の在宅介護を受ける方が増えれば、ケアプランを作成する介護支援専門員(ケアマネジャー)は、ますます重要になってくる。

定に向けて、全国市長会として国に要望している。

ケアマネジャーを増やし、質を向上させるため、事業所に対して支援が必要であるが、本市としての取り組みについて尋ねる。

質の向上への本市の取り組みは、地域包括支援センターの役割として、ケアマネジャーが包括的、継続的なケアマネジメントが行えるように支援することとしており、各地域包括支援センターにおいて、居宅介護支援事業所等のケアマネジャーを対象とした研修会を行うなど、資質向上に取り組んでいる。

答 (市長) 適切な人材の確保、また介護従事者全体の処遇改善、サービスの質の向上などを図っていくため、地域やサービスの実態に即した報酬単価とするなど、介護報酬の改

また、平成23年度から続いた経常収支の黒字化も、平成27年度は各領域における専門医の減少等により入院患者が減少したことから赤字となり、平成28年度も赤字である。そこで、市立病院の経営状況について尋ねる。



市立病院の経営状況を問う

横山 明 (会派新生)



問 市立病院は、自治体病院として幅広くかつ安全・安心な医療提供を行うことが求められているが、医療従事者の確保が非常に困難な状況であり、現在の医療機能を維持するための人員確保も厳しい状況にある。

となった。これは、後任のない医師の異動あるいは退職により、呼吸器内科、呼吸器外科、消化器内科等の医師が不足し、外来及び入院患者が減少したことが大きく影響している。

また、平成23年度から続いた経常収支の黒字化も、平成27年度は各領域における専門医の減少等により入院患者が減少したことから赤字となり、平成28年度も赤字である。そこで、市立病院の経営状況について尋ねる。

本年4月には、消化器内科医1名が増員となった一方、循環器内科医の2名減もあり、本年度も厳しい状況にある。

答 (病院事業管理者) 平成23年度以降続いた黒字経営から、平成27年度3億1,500万円、28年度3億900万円の経常収支の赤字

今後、新鳥取市立病院改革プランに沿って経営の健全化を図っていきたいと考えている。



今後、経営の健全化へ向けて取り組む鳥取市立病院



広域連携について

房安 光（会派新生）



問 人口減少、少子・高齢化など基礎自治体を取り巻く環境は、ますます厳しくなっており、広域連携を通じて圏域全体の行政レベルの向上、あるいは安全・安心な生活の確保といった目的の達成のために広域連携があると考えている。将来に向けて広域連携のあり方について市長の所見を尋ねる。

答（市長） 広域連携は、各自自治体が事業ごとに連携するパートナーを戦略的に選択し、人口減少や少子・高齢化などの厳しい環境の中で、多様化、増大化する行政サービスへ対応していくための有効な手段の一つであると認識している。

広域連携の実施に



1 市6町の首長で構成する麒麟のまち創生戦略会議の様子

は、社会経済情勢や住民のニーズ等を的確にとらえ、時代に即した連携の枠組みや施策を決めていくことが肝要であると考えている。

その一方で、各自の広域連携の枠組みは、成り立ちや目的が異なっており、これらの歴史や経緯を尊重し、将来に向かって、さらなる住民生活の向上や圏域の持続的発展を主眼として今後も関係自治体としてしっかり議論していく必要がある。



核兵器の廃絶へ向けた本市の取組みは

岩永 安子（共産党）



問 本年、核兵器の開発、実験から使用、使用の威嚇を禁止する核兵器禁止条約が採択されたが、条約が採択された意義について、市長の認識を尋ねる。

また、被爆者の皆さんが、核兵器を禁止し廃絶する条約を結び、これを訴える署名であるヒバクシャ国際署名にサインした市長の思いについて及び核兵器禁止条約批准のための本市の取り組みを尋ねる。

答（市長） 核兵器禁止条約の採択は、核兵器の全面廃止と根絶に向けた取り組みにつながるものと認識している。

本市は、世界平和都市宣言、非核平和都市宣言をしている。こうした、先人たちの取り



鳥取市は非核平和都市宣言をしている

組みを念頭に置きながら、ヒバクシャ国際署名を行ったものである。今後も世界の全ての人々が核兵器廃絶を求め、廃絶の実現に向けて取り組みを進めていかなければならないと考えている。

また、市報で核兵器のない平和な世界へという特集記事を掲載し、市民の皆さんに非核平和への思いを深めていただく取り組みを行っている。今後も都市宣言の趣旨を踏まえ、しっかりと取り組んでいきたい。

12月定例会のおしらせ

12月5日（火）	開会・提案説明
12月6日（水）	議案調査
12月7日（木）	一般質問
12月8日（金）	一般質問
12月11日（月）	委員会
12月12日（火）	委員会
12月13日（水）	一般質問
12月14日（木）	一般質問
12月15日（金）	一般質問・委員会・質疑・委員会付託
12月18日（月）	委員会
12月19日（火）	委員会
12月20日（水）	委員会
12月21日（木）	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびるびよんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。

傍聴のご案内

本市議会の本会議、委員会は公開されており、市民をはじめすべての人が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法であり、市議会議員の活動や市政の方針などを実地に見聞することができます。本会議の傍聴席は市役所本庁舎6階にあり、一般傍聴席45席、車イススペース5席をご用意しております。団体での傍聴の場合は、あらかじめ市議会事務局議事係にご連絡ください。

（08571-2013344）

鳥取市議会 Talk Cafe (トーク カフェ) を開催しました！

平成29年10月29日(日)、鳥取市議会第4回議会報告会・意見交換(Talk Cafe)を開催しました。当日は、参加者、議員合わせて約100名で第1部では議会報告、第2部では意見交換を行いました。第2部では、最後に各テーブルで発表を行い、トーク カフェ初開催に触れて、「議員とのコミュニケーション」の大切さについての意見が出るなど、たくさん意見が発表され、大盛況のうちに終了の時間を迎えました。

第1部

議会報告 13:30~14:00

第1部では、60名の参加者に普段、議会と執行部が議論している場を感じていただくと議場を使って、議会報告を行いました。下村佳弘議長のあいさつに始まり、吉野恭介議会広報委員会委員長が、議場の壁面にプロジェクターを投影し、参加者の皆さんに大きな画面で見えながら、報告を行いました。



来場いただいた参加者の皆さん



議会報告を行う吉野委員長

議会の動きや審議の流れなどの議会の活動について動画を使いながら説明しました。

第2部

議員との意見交換 14:00~15:30

第2部では、2会場に分かれ、テーマごとにテーブルを囲んで意見交換を行いました。各テーブルでは、参加者が、自身の意見を付箋紙に記入し、模造紙に貼っていくことで、さまざまな意見を構図化していく形で議論を深めていきました。最後のまとめでは、各テーブルの代表者が、意見交換の内容や提言したいことなどを発表しました。



意見交換の様子

- 【テーマ】
- 防災について
 - まちづくりについて
 - 市民が求める公共交通政策について
 - 市民が求める河川・道路・除雪について
 - 観光資源の活用について
 - 学校と地域の関わりについて
 - 子育て支援について
 - 健康寿命の延伸の取組みについて

参加者の皆さんからの感想

20代学生／行政や大学以外の人と話せるのが良かった。大学生以外と話せる機会がないのでまた実施して欲しい。

30代男性／大変すばらしい会だったが、市政に反映されるのか？

30代男性／普段は入れない議場に入ることができて良かった。

40代男性／真剣に取り組んでもらっている事を実感した。大変有意義な取り組み。頑張って！

60代女性／議員と気さくに話せた。女性、若者の参加多く良かった。地域に出向いての報告会も必要だが、聞きたい人、話したい人が集まるこの様な形式も良かった。

60代男性／議員が解説を入れていたが、意見交換には不十分だった。

70代以上男性／今回のトークカフェは初の試みで大変良いが、時間をかけもっと内容を掘り下げべき。



当日はたくさんのご意見をいただきました。

意見交換の中で出された意見をまとめたもの、アンケートの集計結果、執行機関への情報提供等に対する回答については、後日、鳥取市議会ホームページに掲載します。

Talk Cafe (トーク カフェ) への参加、また多くのご意見をいただきありがとうございました。今後の鳥取市議会の活動、次回の議会報告会に活かしていきたいと思ひます。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 平成29年9月定例会の審議結果（会期：平成29年9月4日～10月3日） ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

◆賛否のわかれたもの（各議員の賛否状況は下のとおりです）

議案番号	案 件 名	議決結果
市長提出議案		
議案122号	平成29年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案130号	平成28年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	認 定
議案131号	平成28年度鳥取市水道事業決算認定について	認 定
議案133号	平成28年度鳥取市下水道等事業決算認定について	認 定
議案139号	鳥取市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
議案143号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案144号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案145号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案146号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案147号	工事請負契約の締結について	原案可決
議員提出議案		
議案第8号	「森林環境税」（仮称）の創設に関する意見書の提出について	原案可決

◆各議員の賛否状況一覧

議案番号	賛否状況																															
	会派新生												公明党				結			共産党		市民 フォーラム		無所属								
	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村紳 一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	金谷 洋治	下村 佳弘	房安 光	上杉 栄一	前田 伸一	石田憲 太郎	平野真 理子	桑田 達也	田村 繁己	勝田 鮮二	米村 京子	橋尾 泰博	上田 孝春	岩永 安子	伊藤 幾子	角谷 敏男	秋山 智博	長坂 則翁	足立 考史	太田 縁	椋田 昇一	吉田 博幸
市長提出議案																																
議案122号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	
議案130号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
議案131号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
議案133号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
議案139号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
議案143号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
議案144号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
議案145号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
議案146号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案147号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
議員提出議案																																
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○

賛成…○ 反対…×

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

◆全会一致で可決、認定、同意したもの

議案番号	案 件 名
市長提出議案	
123	平成29年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）
124	平成29年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
125	平成29年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）
126	平成29年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）
127	平成29年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
128	平成29年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）
129	平成29年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）
132	平成28年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
134	平成28年度鳥取市病院事業決算認定について
135	鳥取市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
136	鳥取市特別用途地区建築条例の一部改正について
137	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
138	鳥取市公民館条例の一部改正について
140	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
141	財産の取得について
142	財産の取得について
148	平成29年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）
149	鳥取市教育委員会委員の任命について
150	鳥取市公平委員会委員の選任について
151	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
152	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
153	人権擁護委員候補者の推薦について
154	平成29年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）
議員提出議案	
7	決算審査特別委員会の設置について
9	「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出について
10	受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書の提出について

－陳情審査結果－

不採択となったもの

国民健康保険都道府県単位化に係る意見書提出を求める陳情（平成29年陳情第7号）

（理由）今回の国民健康保険の制度改革は、国民負担を平準化し、かつ持続可能な制度としていくことが大きな目的であり、保険料引き下げのために法定外の一般会計繰入を容認することは、市町村間の格差を助長することになりかねず、保険制度の公平性を損なう恐れがあるため。

議場を 公開しています

10月20日
万葉学校

平成29年10月20日、国府地域の
高齢者の生涯学習に取り組み
ている万葉学校の活動の一環として
学級生の方々27名が議場見学に
来られました。

事務局より、議場で会議を行っ
ている様子や議会の仕組みや取組
みについて説明を行ったところ、
熱心に聞かれ、「一般質問ではど
んなことを聞くことが多いのか」
といった質問もいただきました。
初めて議場を訪れた方も多く、
直接、議場を見ることで、議会が
身近に感じていただけた貴重な時
間となりました。



熱心に説明を聞く学級生の皆さん

姉妹都市との交流 *（大韓民国・清州市） チンジュ

鳥取市と大韓民国清州市は、
1990年に姉妹都市提携を
結んで以降、市民交流を中心
に幅広い分野で交流を続けて
います。10月10日から13日
にかけて、金谷副議長を団長に
8名の鳥取市議会議員が清州
市を訪れ、清州市議会議長及
び副市長を敬訪問しました。
議長を敬訪問した際には
清州市発展の取り組みや、議
会の様子、また清州市・鳥取
市の将来について意見を交わ
すとともに、その後の歓迎会
では清州市議会議員と親睦を
深めるなど、両市の友好の絆
を再確認する訪問となりました。



清州市で行われたイベントを視察

中国市議会議長会 臨時総会

平成29年10月26日（木）、
第141回中国市議会議長会
臨時総会が、22市議会の正副
議長や事務局長が出席し、本
市で開催されました。

当日は、金谷副議長の開会
のことに続き、会長である
下村議長の開会あいさつ、来
賓として出席した深澤鳥取市
長のあいさつの後、中国5県
から提出された10議案が審議
されました。その結果、全国
市議会議長会へ提出する議案
2件、予備議案1件を決定し
ました。



開会のあいさつをする下村議長

編集後記

広報委員会の大きな任務として、
議会報告会の開催があります。も
っとたくさんの市民の皆さんに参
加していただきたい、そのために
どうしたらいいかと考えて、今回
の議会報告会と意見交換会という
スタイルを企画しました。60名の
市民の皆さんが参加していただき、
議員と意見交換することができま
した。参加いただいた市民の皆さん、
本当にありがとうございます。
引き続き、市民の皆さんの参
加しやすい企画を考えたいと思
います。その際には、ぜひ、ご参
加ください。（委員 岩永 安子）

皆さんの作品が 表紙になります!!

◆ネットで検索!

鳥取市議会 作品募集

検索

◆簡単アクセス!



とっとり市議会だよりの表紙をかざ
る写真・絵手紙等を募集しています。
平成29年度はテーマを設定しま
せん。ジャンルも問いません。
みなさまからの活気あふれる作品の
ご応募をお待ちしています。
次回号は、来年3月1日発行を予定
しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページ
をご覧ください。議会事務局調査係
（電話0857-20-3343）まで。